

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公開番号】特開2011-102857(P2011-102857A)

【公開日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2011-021

【出願番号】特願2009-257292(P2009-257292)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/02 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月24日(2012.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

前記運動部材は、前記レンズ駆動部のケースの前記レンズ鏡胴側に設けられた開口からその一部を延出させ前記第1のフォーカスリングの外周に設けられた溝部に該一部を嵌入させることにより前記第1のフォーカスリングの光軸方向への移動に連動して移動するよう構成されたことを特徴とする請求項2に記載のレンズ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

虹彩絞り40は、主としてプラスチック製の地板54Aと、菊座(カム板)56と、地板54Aとカム板56との間に配置された複数枚の絞り羽根58とによって構成されている。後固定環18とマウント取付枠20との間には、アイリスリング60が回動可能に配設され、このアイリスリング60には、カム板56から延出する連結軸56Aが連結されている。これにより、アイリスリング60の回動によりカム板56が回動し、絞り羽根58が開閉動作するようになっている。